

令和5年第1回那珂川町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年3月2日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（13名）

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	小川正典	8番	鈴木繁
9番	益子明美	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子純恵		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	内田浩二
教育長	吉成伸也	会計管理者 兼会計課長	岩村房行
総務課長	笠井真一	企画財政課長	小松重隆
税務課長	星善浩	住民課長	加藤啓子

生活環境課長	薄 井 亮	健康福祉課長	薄 井 和 夫
子育て支援課長	板 橋 文 子	建設課長	佐 藤 裕 之
産業振興課長	深 澤 昌 美	上下水道課長	益 子 泰 浩
農業委員会 事務局長	田 角 章	学校教育課長	藤 浪 京 子
生涯学習課長	高 瀬 敏 之		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	星 学	書記	金子洋子
書記	佐藤武		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（益子純恵） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回那珂川町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（益子純恵） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（益子純恵） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（益子純恵） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、神場圭司議員及び2番、矢後紀夫議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（益子純恵） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から15日までの14日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子純恵） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から15日までの14日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（益子純恵） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

最初に、請願・陳情の取扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに提出があったものは、陳情1件であります。

これら陳情等の取扱いについては、議会運営委員会で審議いたしまして、議長預かり議員配付文書表のとおり議長預かりとし、一般文書扱いとして議員全員に写しを配付することとしました。

次に、南那須地区広域行政事務組合について報告します。

去る12月20日、南那須地区広域行政事務組合議会臨時会が招集されました。

臨時会では、令和4年度一般会計補正予算や条例改正など5議案が審議され、原案のとおり可決されました。

2月24日、南那須地区広域行政事務組合議会定例会が招集されました。

定例会では、令和5年度一般会計当初予算や個人情報の保護に関する法律施行条例の制定など9議案が審議され、原案のとおり可決されました。

令和5年度一般会計当初予算は、前年度比2億3,710万円増の25億1,710万円となりました。那珂川町の負担金の額は7億8,139万円であります。

また、令和5年度広域行政事務組合病院事業会計予算は31億6,500万円となりました。

一般質問では、川俣義雅議員ほか2名が保健衛生センター移転についてなど質問を行いました。

次に、栃木県町村議会議長会について報告いたします。

2月24日、第3回議長会議及び議長研修会が宇都宮市の自治会館で開催されました。

議長会議に先立ち、議長研修会が行われハラスメント防止について、人事院公務員研修所の高嶋直人客員教授から議員に求められるコンプライアンスなどの講話がありました。

議長会議では、令和5年度町村議会議長会事業会計案と予算案が審議され、原案のとおり可決されました。

また、2月8日の全国町村議会議長会第74回総会でありました表彰の伝達が行われました。自治功労者表彰のうち、15年以上の在職者として上三川町、益子町など6町の議員14名と議会議員特別表彰として県町村議会議長会、元会長の鈴木 繁議員、前会長である私益子の2名のそれぞれ代表者が伝達を受けました。

また、町村議会表彰では、芳賀町議会が受賞されております。

次に、前期定例会から今期定例会までの行事等について報告をいたします。

詳細は、お手元に配付した報告書のとおりですが、主なものを申し上げます。

12月16日、県営処分場エコグリーンとちぎ工事現場及び北沢不法投棄地見学会を県営処分場整備室及び町生活環境課職員のご協力により実施いたしました。安全で安心な処分場であるように議会としても今後も注視していきたいと考えております。

1月8日、令和5年二十歳の祝いが、小川総合福祉センターあじさいホールで開催されました。

1月22日、29日に町民と議会との意見交換会を開催いたしました。

議会や町政に対する要望や意見を多数いただきまして、今後の議会活動や町政に反映できるよう邁進していきたいと思っております。

最後に、12月定例会以降、議長へ報告のあった各委員会の開催状況につきましては、配付した資料のとおりであります。その概要について報告いたします。

総務産業常任委員会は、12月7日、令和5年2月15日の2回、教育民生常任委員会は、12月7日、令和5年2月16日の2回、委員会を開催しました。

議会運営委員会については、高校生との意見交換会のまとめに関してや定例会の運営協議のため2回開催しました。

議会広報特別委員会については、議会だより第70号の編集等のために3回開催され、2月10日に発行されました。

議会改革特別委員会については、調査の進め方を協議するため1回開催しました。この協議の中で、小委員会を2つ設け、現在までに各小委員会とも1回開催し、議会基本条例の検

証などに向けて協議を始めたところであります。

以上、主な議会活動事項を述べまして諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（益子純恵） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫 登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆様、おはようございます。

令和5年第1回定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、新規感染者数が年末年始をピークに減少傾向にあることなどから、政府では、5月8日以降、感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」に移行する方針を発表いたしました。

また、感染予防の柱としてきたマスクの着用について、3月13日以降、基本個人の判断に委ねることとしたほか、学校での卒業式においてもマスクの着用を求めないことを基本とするなど、社会だけでなく学校生活においてもウィズコロナに向けた新たな段階へ移行していくこととなっております。

しかし、新型コロナウイルスは根絶されたわけではなく、人数は減少してきてはいるものの、今なお入院などの重症者や死亡者がいることから、新型コロナウイルス感染症に対する脅威は変わっておりません。町民の皆様におかれましては、これまで同様、手洗いやうがい、部屋の換気など、基本的な感染対策の継続を行いつつ健康管理に努めていただきたいと思います。

さて、昨日1日から7日まで、春季全国火災予防運動の実施期間となっております。この時期は、非常に空気が乾燥しており、火の不始末等による火災が発生しやすい時期でもあります。

また、今月11日には、東日本大震災から12年が経過することになります。町においても、これらの災害に備え、行政区単位での地区防災計画を策定する地区が増えてきておりますが、まだ、策定していない地区が多い状況であります。

防災上の観点から、今後も計画策定に向けた支援を引き続き行ってまいりますので、各地区においても積極的に取り組んでいただき、地域住民の皆さんの手で、互助・共助による安全の確保ができるようご協力をお願いいたします。

それでは、12月定例会から今期定例会までの行政報告をいたします。

詳細は、お手元に配付した報告のとおりですので、主なものを申し上げます。

12月16日、国道293号整備促進期成同盟会の要望活動として、国土交通省にて国道293号の整備に向けた予算確保などを国交政務官に要望いたしました。

12月30日、初代那珂川町長、川崎和郎氏の告別式に参列いたしました。

川崎氏は、昭和50年の旧馬頭町議会議員に当選以来、栃木県議会議員、馬頭町長を経て、平成17年の市町村合併における那珂川町の初代町長となるまで、通算32年以上の長きにわたり地方自治の発展と本地域の産業振興、教育及び福祉の向上に多大な貢献をされました。謹んで川崎和郎氏のご冥福をお祈り申し上げます。

1月8日、「令和5年二十歳の祝い」を町小川総合福祉センターあじさいホールで開催し、新成人128人が大人への自覚を新たにされました。

1月29日、3年ぶりとなる栃木県郡市町対抗駅伝競走大会が開催され、県内各地から29チームが集まり、栃木県庁前をスタートし、往路ゴールの栃木市運動公園陸上競技場を目指し、復路はまた県庁前を目指し熱戦が繰り広げられました。

2月22日、昨年4月に施行された「那珂川町犯罪被害者支援条例」を受けて、町と警察署、被害者支援センターが犯罪被害者の支援のための連携、協力を図るため、協定書へ調印し、協定を締結いたしました。

昨日3月1日、馬頭高校の第74回卒業式に出席いたしました。春の日差しが降り注ぐ晴天の中、普通科65名、水産科15名の計80名の生徒が新たな進路への希望を胸に馬頭高校を巣立っていきました。

終わりに、本定例会には、人事案件、条例の制定・改廃のほか、令和4年度補正予算、施設に係る指定管理者の指定、令和5年度各会計当初予算など29議案を提出しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

○議長（益子純恵） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（益子純恵） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 大 金 清

○議長（益子純恵） 5番、大金 清議員の質問を許可します。

大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） おはようございます。公明党の大金 清です。

それでは、通告書に基づき3項目について一般質問を行います。

1項目、防災士の資格取得に対する町の助成について。

2項目、デジタル化による「書かない窓口」の導入について。

3項目、新型コロナウイルスワクチン接種の状況と今後の感染症への対応策について。

以上、3項目について質問しますので、誠実なご答弁をご期待いたします。

1項目、防災士の資格取得に対する町の助成について伺います。

初めに、防災士の基本理念について、自助・共助・協働の役割がございました。

一番目に、自助として、自分の命は自分で守る。2番目として、共助として、地域、職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。3番目に、協働として、市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する。以上の3項目を目標に掲げております。防災士になるためには、資格を登録するまでに個人費用として6万から7万程度かかると言われております。

そこで、細目4点について伺います。

1点目、各種資格の取得に対する町の助成の状況について。

2点目、防災士の資格取得に対する近隣市町の助成の状況について伺います。

3点目、当町における防災士の資格取得者数について伺います。

4点目、防災・減災の観点から防災士を計画的に増やしていく必要があると考えますが、防災士の資格取得推進のため、資格取得に対して助成を行う考えがあるか伺います。

以上、4点について伺いますので、よろしく願いいたします。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫 登壇〕

○町長（福島泰夫） 防災士の資格取得に対する町の助成についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、資格取得に対する町の助成の状況についてですが、防災士は、「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場所で防災力向上のための活動が期待され、防災の意識、知識、技能を有する者として、NPO法人日本防災士機構が認定した方です。

当町においては、栃木県防災士会の協力により、地域の防災座談会などの講師として、ご協力をいただいております。

防災士の資格を取得するには、防災士養成研修講座の受講や資格試験の受験などが必要となりますが、現在のところ、資格取得についての助成は行っておりません。

以上であります。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ご質問の2点目、近隣市町の助成の状況についてお答えいたします。

防災士の資格取得に係る費用としましては、防災士養成研修講座受講時の教本代3,500円、資格取得試験受験料3,000円、防災士認証登録料5,000円の合計1万1,500円が必要となります。

近隣市町では、大田原市と那須町で教本代と受験料について助成をしており、茨城県大子町では全額を助成している状況であります。

次に3点目、資格取得者数についてですが、日本防災士機構に確認したところ、那珂川町在住の資格登録者数は、令和5年1月末時点で9名であります。

次に4点目、資格取得促進のための助成についてですが、近年、豪雨災害が頻発化し、線状降水帯の発生などにより短時間で状況が悪化する傾向にあり、住民の逃げ遅れによる被災が懸念されております。

このため防災士は、防災・減災意識の普及啓発や避難行動支援など、地域防災において重要な役割を担う人材であると考えております。

資格取得費用の助成制度について、近隣自治体の事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

1点目ですが、災害用のドローンの資格について町は助成しているか。その辺を再度確認したいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

災害用ドローンにつきましては、その活用といたしまして、災害現場での状況確認や行方不明者の捜索の際に有効であると言われておりますけれども、町において、災害用ドローンの資格取得については助成は行っておりません。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 先ほど、答弁にありましたけれども、気候変動ということで激甚化されているということでございます。人間はなかなかそこに入れないという場合には、災害用ドローンが今後必要になると思いますので、その辺も今後、検討していただければと思っております。

2点目、近隣市町においても、防災士の資格に対する助成をしているとの先ほど答弁がありました。私もこれから期待をしたいと思っております。

3点目、町での防災士は9名との答弁がありましたが、町の将来に向けて防災士の人材育成について、何人ぐらいをめどに目標を掲げているか。その点をお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、那珂川町の防災士の資格登録者数が9名と少ない状況であります。将来に向けて何人を目標に考えているのかの質問であります。特に目標を設定しておりませんが、まずは資格取得を促進するための制度整備を検討したいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 全国的には人口の200人に1人ぐらいはその防災士をという国のほうの方針もありますので、その辺について、これからしっかりと増やしていくようなことをお願いしたいなと思っております。

4 点目、防災士の全国での登録者数は、平成 5 年 1 月現在で 24 万 6,862 人、栃木県においては 4,123 人です。県の市町で 6 市 4 町が助成している状況にあります。これは私の調べでございます。なぜ防災士の人材育成が必要かということでございますが、先ほども申しましたけれども、世界の気候変動に伴って起こる災害が激甚化の状況であります。各地区においても地区防災計画や防災行動計画の必要が増していると考えます。地区防災計画や防災行動計画等の作成に当たり、地元のリーダーとして防災士が必要不可欠の人材と考えております。また、災害がいざ起こってしまった場合、町消防団や防災関係機関と共に防災士の方に活動していただけたらと思っておりますので、この点、助成を考えるべきと改めて伺いたします。

○議長（益子純恵） 総務課長。

○総務課長（笠井真一） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども答弁いたしました。防災士は防災・減災意識の普及啓発や避難支援など、地域防災において重要な役割を担う人材でございます。

防災士に関しましては、消防団の O B の方や各行政区内で活動していただける方などに資格を取得していただきたいと思っております。現在、防災士の資格取得の特例といたしまして、消防署員や分団長以上の消防団員は、研修事項や試験が免除されております。資格取得を促進すると同時に助成内容についても、来年度、地域防災力の維持強化を図っていくためにも必要でありますので、制度整備を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5 番 大金 清 登壇〕

○5 番（大金 清） 答弁の中で、町消防団たちのその教育というためには必要かなという話でしたが、やはり行政においても、関係機関、やはり防災士を取っていただいて推進に当たっていただきたいと、こう思います。

先ほど、前向きな答弁をいただきましたので、2 項目に入ります。

デジタル化による書かない窓口の導入について伺います。

町民と行政との双方がデジタル化のメリットを実感できる取組であり、導入する市町村が増えている状況であります。書かない窓口とは、町民が提示したマイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書に基づき、職員の方が氏名や生年月日といった個人情報を確認し、申請書を作成することにより、円滑に住民票などの交付が受けられることとあります。利便

性や効率化を図り、そして申請時間の短縮につながり、町民に寄り添い、きめ細やかなサービスの提供ができます。

そこで、細目4点について伺います。

1点目、高齢者や障害者の方が窓口申請をする際、スムーズな申請ができるよう町ではどのような取組が行われているか伺います。

2点目、当町における窓口申請のデジタル化の状況について伺います。

3点目、近隣市町における窓口申請のデジタル化の状況について伺います。

4点目、マイナンバーカードを活用した書かない窓口を導入してはどうか伺います。

以上、4点について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） デジタル化による書かない窓口の導入についてのご質問にお答えします。

まず1点目、窓口申請における町の取組についてですが、役場の窓口で行われる各種申請につきましても、申請書の記入をはじめ、本人確認書類の提示のほか、必要に応じて窓口間の移動をお願いしているところではありますが、こうした窓口での申請は、制度や内容により、その手続の方法や申請書に記入する項目が異なるなど、窓口での申請手続は多岐にわたります。

町では、これらの手続がスムーズに進むよう役場窓口で取扱う手続をはじめ、各種制度や生活に関する情報などを一冊にまとめた「暮らしのガイドブック」を作成し、各家庭に配布しております。

また、町のホームページにつきましても、各種申請手続をライフイベントごとに整理し、見やすくしているほか、窓口での待ち時間の短縮のため申請書を事前に入手できるよう、申請書の電子データをホームページに掲載しているところです。

窓口申請につきましても、職員による親切丁寧な対応はもとより、分かりやすい説明や案内、待ち時間の短縮など、工夫や改善を図りながら町民の方の利便性の向上に努めてまいります。

次に2点目、窓口申請におけるデジタル化の状況についてであります。現在、国におきましても、デジタル社会の形成に向けまして、マイナンバーカードの普及促進はもとより、各種手続におけるマイナンバーカードの活用のほか、医療、教育、防災といった様々な分野において、情報通信技術の導入など、デジタル化に関する施策を進めているところです。

また、国が想定する地方公共団体の取組としましては、マイナンバーカードの普及促進をはじめ、情報システムの標準化やマイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化など、デジタル技術を活用することで、住民の利便性の向上と行政における業務の効率化が期待されているところです。

当町における窓口申請につきましては、現在のところ、紙による手続が基本となっておりますが、昨年10月には、コンビニエンスストア等で住民票などの取得ができるコンビニ交付を導入したところであります。

また、国が整備をしたマイナンバーカード所有者向けのマイナポータルにおきましては、妊娠の届出のほか、児童手当に関する申請手続など、一部の手続においては電子申請が可能になっていることから、今後はマイナンバーカードの取得促進と併せまして、マイナポータルの利用についても整備に向けて検討をまいります。

次に3点目、近隣市町の状況についてですが、県内の自治体におきましては、デジタル化の流れを受けまして、窓口での申請書への記入や本人確認の作業を簡略化するため、オンラインでの申請や申請書の事前入力ができるといったシステムを導入する自治体もあるようです。

こうした、行政手続のオンライン化につきましては、今後のデジタル化に対応するため、令和4年2月から県と県内市町における情報共有と意見交換の場が設けられておりますので、町としましても、こうした機会を有効に活用しながら、先進事例における課題や好事例について情報収集と調査研究を進めているところです。

次に4点目、書かない窓口の導入についてであります。書かない窓口の導入や行政手続のオンライン化につきましては、県や県内の市町とも情報交換をしながら調査研究を進めているところです。

県や県内市町との情報交換におきましては、デジタル化を進めるに当たり、どの分野の手続をデジタル化していくか、システムを導入した場合の町民のメリットやデメリット、また、業務の効率化において、どの程度の効果が得られるかなど、クリアすべき課題が多いことが報告されております。

そのほか、国においては、今後、導入に必要なソフトウェアの提供を予定していることから、システムの動向にも注意しながら当町の実情に沿った方法を検討していく必要があります。

当町におけるマイナンバーカードを活用した書かない窓口の導入につきましては、マイナ

ンバーカードの交付状況、その費用対効果などを見極めながら導入の必要性や時期について、検討していく必要があると考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 再質問に入ります。

1点目、1月1日から役場窓口において対話支援機器が導入され、那珂川町が県内初の取組として下野新聞に掲載されました。私もいつも先駆けてと言っておりますが、先駆けて実施できた、これは評価に値すると思います。また、このことによって、対話支援機器の導入によって職員の声が聞き取りやすくなり、町民の方は喜んでいるということ伺っております。これからも町民に寄り添ったきめ細やかなサービスを心がけて事業を進めていただきたいと思います。期待しております。

2点目、デジタル庁は、デジタル化に伴い、町民の利便性や効率化を図るため、あらゆる事業の展開が考えられるため、町として各課の連携や職員同士の連携が重要であります。それに伴って、研究や研修も必要になります。

また、町の今後の組織体制についても、町はどのように講じていくのか、その考えを伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

D Xの推進に当たっては、庁内の横断的な連携、協力が不可欠であるとともに、迅速な意思決定をもって取組を推進するが必要でありますので、庁議、町の三役及び各課局長で組織する庁議がありますので、そちらで町長を本部長とした那珂川町D X推進本部を設置しまして、当町のD X推進に係る最終的な意思決定を行っていきたいと考えます。

また、本部の下部組織としまして、各課局の調整担当課長補佐で組織する那珂川町D X推進部会を設置しまして、各課の情報共有を図りながらD X推進のための庁内横断的な体制を構築して、部会が各課間各課内の旗振り役となりましてD X推進に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） D X、D Xと言われましたけれども、デジタルトランスフォーメーショ

ンということですが、先ほど、このプロジェクトをつくって、それに対して検討していくということでございますので期待をしております。

3点目、各市町においてもデジタル化の推進に当たり、利便性や効率性を図るために、各市町独自の取組が考えられております。当町においても、先ほど答弁にありましたけれども、新たなデジタル化を進めていただきたいと思います。

4点目、書かない窓口はデジタル化の重要な一歩と考えます。先駆けて書かない窓口を導入してはどうか。再度伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

書かない窓口の取組については、北海道北見市や埼玉県深谷市の例が取り上げられていますが、住民窓口サービスのデジタル化に目を向ける自治体は多いと伺っております。

また、デジタル庁においても、ガバメントクラウド上に複数事業者による窓口DXに資する機能を提供するという情報もありますので、当町の実態に合った取組について調査研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） これからデジタル化ということで新たな仕事の推進ということですので、しっかりとお願いをしたいと思います。

県におきまして、デジタル化の推進のため、県職員を5年間で900人を人材育成すると断言されました。また、新年度から市町のデジタル化を進めるため、専門家を派遣するとも言われております。県からの派遣を町は要望しているのか、その点について伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

県では、令和5年度の新規事業といたしまして、栃木県市町DX推進アドバイザー事業が実施される予定です。内容につきましては、県内全市町を対象に、1市町当たり10回の派遣を想定されておりました。各市町の課題に応じたアドバイザーを派遣するという内容になっておりますが、詳細につきましては、今後、示されるかと思っておりますので、当町の実態に合った活用を検討してみたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 県のほうで専門家を派遣するということですので、前向きに町も取り入れたらどうかと思います。

先ほど、書かない窓口デジタル化の第一歩と言いましたが、デジタル化が進むことにより、近い将来、先ほども答弁にありました、オンライン上で手続が完了する、行かない窓口まで発展するかもしれません。私も期待をしております。

次に、3項目に入ります。

新型コロナウイルスワクチン接種の状況と感染症への今後の対応について。細目2点について伺います。

1点目、オミクロン株対応ワクチン接種の状況について伺います。

2点目、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられた場合の町の対応策について伺います。

以上、2点について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 新型コロナウイルスワクチン接種の状況と感染症への対応策についてのご質問にお答えします。

まず1点目、オミクロン株対応ワクチン接種状況についてですが、新型コロナワクチン接種について、現在の新型コロナウイルス感染症の蔓延状況やワクチンに関する有効性、安全性のエビデンスも踏まえて、町では感染予防の効果と副反応のリスクについて、正しい知識を周知しながら、安心・安全なワクチン接種を実施しております。

オミクロン株対応2価ワクチンの接種は、初回接種1、2回目を完了した12歳以上で、前回接種から3か月以上経過した方が対象です。

10月20日に始まった集団接種は、1月8日までの日程で既に終了しました。現在は、何らかの事情で接種できなかった方を対象に、月1回の頻度で3月下旬まで実施していきます。

医療従事者や高齢施設の入所者、職員に対する接種は12月上旬までに完了しております。接種状況につきましては、2月28日現在でオミクロン株対応ワクチンの接種が完了したのは1万175名で接種率は66.6%であります。

次に2点目、5類相当となった場合の町の対応策についてですが、新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから、およそ3年がたちます。これまで感染症の病原性や感染力な

どの特性を念頭に、様々な感染予防対策を実施しながらウィズコロナの生活を目指してきました。

感染症法では、感染症の重症化のリスクや感染力に応じて、エボラ出血熱などの1類から季節型インフルエンザなどの5類まで分類されています。現在、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当するとして2類相当に分類され、国や県に強い権限が与えられ、入院勧告や就業制限に加えて、外出自粛等の要請を行うことができました。

国では、1月27日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針の見直しが行われまして、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から5類感染症に位置づけることとし、今後、専門家の意見を聞きながら対応を検討していくとのことであります。

感染症法上の位置づけが5類に変更となった場合、国・県の新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止され、特措法に基づく措置も終了となります。例えば、医療面では、入院患者を一般の医療機関でも受け入れることができるようになり、感染者や濃厚接触者の待機期間はなくなります。

今後は、全額公費負担だった入院や検査の費用が段階的に見直しとなることも検討されており、様々な政策、措置の変更により、これまでとは生活環境が変化していきます。

感染症法上の位置づけが見直しされましても、対応の全てが変わるわけではありませんので、今後は国や県が示す具体的な方針を注視しながら、当町における対応を検討することとし、住民への周知など、引き続き必要な対応を実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 1点目の質問はありません。

2点目、新型コロナウイルス感染症が先ほども言うておりますけれども、5月8日から5類に位置づけられる。町民の安全・安心を確保するためには、今後の医療費の問題、感染症予防の対策の問題、一番問題なのは、町の医療体制、どのようにこれから講じていくのか。そのことについて再度伺います。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど、答弁の中で申し上げましたが、それに加えて新型コロナウイルス感染症につきましては、5類のインフルエンザに関しましても、現在、注意の呼びかけをしておりますので、位置づけが変わったからといって、急激に変わるわけではありませんので、感染予防について、引き続き、町民にしっかり周知していきたいと考えております。

それから町内の医療体制につきましても、現在のところ、今まで検査が多くて大変だったという事例はあると思いますが、医療体制が困ったということはありませんので、引き続き、うまくいくのではないかと考えております。また、対応としまして、来年度もワクチン接種を実施することになった場合には、そのときには国の方針に従って対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 町民の方が不安にならないように、細かい説明等をしていただきたいと思います。コロナ感染症の予防の一番大事なマスクの着用が3月13日から屋内外を問わず、個人の判断に委ねることとなっておりますが、町の考えについて再度お伺いします。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 町民への周知ということにつきましては、変更になりました内容につきまして、国、それから県が示す内容をそれぞれ個人ごとの対応、事業所としての対応、そういったものを町のホームページや、文字放送、いろんな手段を通じて町民に分かりやすく周知したいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 5類に位置づけられるということですが、国・県から情報が提供されると思いますけれども、町民への周知徹底について、どのように周知していくのか、その点についてお伺いします。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 町民の周知につきましては、先ほども申し上げましたが、様々な手段を通じまして、例えば広報紙に掲載するとか、町のホームページ上でお知らせするとか、文字放送を使うとか、ケーブルテレビの番組でお知らせするとか、そういったいろんな

手段を使って周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） 周知の徹底についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

これからもコロナ感染予防にしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、コロナウイルス感染はまだまだ収束に至っておりません。町民の命を守る、暮らしを守る、この観点から安全、安心な生活ができるよう町民一人一人に寄り添ったきめ細やかな行政サービスに取り組んでいただきたいと思ひますけれども、これについてあればお伺ひします。

○議長（益子純恵） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ただいまの質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり町民の命と暮らしを守るといふことは行政の重要な役割でございますので、国や県が示します感染症対応方針、そういったものをしっかりと注視しまして、町民に必要な対応を取っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 大金 清議員。

〔5番 大金 清 登壇〕

○5番（大金 清） しっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

以上で、公明党、大金 清の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益子純恵） ここで休憩いたします。

再開は11時10分とします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（益子純恵） 再開します。

◇ 小 川 正 典

○議長（益子純恵） 7番、小川正典議員の質問を許可します。

7番、小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 7番、小川正典です。

それでは、通告に基づき2項目について一般質問を行います。

1項目、食と農の拠点事業について。

2項目、分譲住宅の整備について。

以上、2項目についてであります。

執行部の建設的な答弁を期待いたします。

1項目、食と農の拠点事業について、細目7点質問いたします。

令和3年度にスタートした食と農の拠点事業基本構想について、同年11月18日の全員協議会で町長報告事項として説明を受けましたが、食と農の拠点事業基本構想は膨大な構想であり、3項目ある基本目標のハードルの高い目標であります。加えまして、町が主体で行う施策は7項目もあり、一例を挙げますと新規就農者への情報提供を行う、加工施設の整備を行い農産物の利活用を促進するなど、新規就農者が何人いて、提供する情報は何か、抽象的な表現で具体的な展開が必要な項目ばかりであると思われまます。

2年後の令和7年度には、加工販売の実践、那珂川ベースブランド品の生産等事業を稼働させる計画となっております。来月はもう令和5年です。5年度末には全ての項目がクリアされて、翌年6月は加工所の整備は当然ですが人材確保や食材の確保、契約等具体的に展開する必要があり、残された期間はたったの2年間しかありません。また、町長の年頭の挨拶の中には、令和5年度は食と農の拠点整備を推進し、新たな雇用を創出する礎を構築するとありました。

そこで細目1点目、食と農の拠点事業のビジョンの策定から2年が経過しているが、事業の進捗状況について伺います。

細目2、事業開始までの推進体制と事業開始後の運営体制について伺います。

細目3点、基本構想において、本事業の拠点は旧薬利小学校としていたが、計画地に変更はないのか伺います。

細目4点目、農産物の加工から販売まで一貫して行う仕組みを計画しているが、加工所と

販売所の位置の考え方について伺います。

細目 5 点、加工を想定している農産物等の種類と加工品の内容について伺います。

細目 6 点目、既に農産物を加工し、販売を検討している地区がありますが、6 次産業の核となるように町としてその地域を支援し、事業を拡張させていく考えがあるか伺います。

7 点目、耕作放棄地解消策として、花の里プロジェクトの進捗状況について伺います。

以上、1 項目の質問といたします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 食と農の拠点事業についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の 1 点目、食と農の拠点事業の進捗状況についてですが、本事業是那珂川町の強みである豊富な地域資源と歴史や文化を生かし、地域を守り農業を支える人材の確保育成をはじめ、地域と企業が連携した事業を生み出し、雇用の創出を図るため、令和 3 年 12 月に食と農の拠点事業基本構想を作成したところであります。

本年度の進捗状況は、町内の農林漁業者等で組織する那珂川町農産物等加工販売推進協議会において、農産物の 6 次産業化に向けた研修会や加工品の製造実習等の事業を進めるとともに、加工する農産物の加工品の消費者ニーズ及び販路等の調査結果に基づき、基本計画を策定中ですが、決定に向けて推進協議会等のご意見を取り入れながら調整していきたいと考えております。

次に 2 点目、事業開始までの推進体制と事業開始後の運営体制についてですが、事業開始前においては、推進協議会を立ち上げ、基本構想の策定及び農産物加工品の製造販売に関する調査、研究などの活動をしてまいりました。

事業開始後の運営体制につきましては、当初加工施設の整備を進めることとしており、民間活力の導入を含めながら、様々な利用者が共同利用して加工販売できるような運営体制を検討しております。

次に 3 点目、本事業の計画地に変更はないかについてですが、基本構想においては地域と企業が連携した事業を生み出し、雇用の創出を図る場所として旧薬利小学校を複合的施設として位置づけておりますが、今回加工施設を整備するにあたりましては、旧薬利小学校にはこだわらず農業者のご意見を伺いながら生産、加工、販売の利便性や整備費用等の費用対効果を考えた上で総合的に比較検討し、場所を決定していきたいと考えております。

次に 4 点目、加工所と販売所の位置の考え方についてですが、加工施設の場所については、生産者の意見としまして第一は生産場所からの距離の利便性を要求されております。また、

施設整備には多額の費用も必要でありますので、それらを考慮した上で場所を検討しております。

販売所については、道の駅ばとうや町内の農産物直売所、スーパーや小売店のほか、インターネット販売やふるさと納税返礼品等を想定しておりますので、出荷作業の利便性も併せて考慮しながら情報を共有化して一貫的に行えるよう、各施設と連携してまいりたいと考えております。

次に5点目、加工を想定している農産物等の種類と加工品の内容についてですが、加工する農産物については町の特産品を中心に推進協議会の意見や加工品の市場調査に基づきまして、ゆず、ブルーベリー、ぶどう、ニンジン、さつまいも、タケノコ、米等を原材料として考えております。

加工品としては、事業者を対象としたカット野菜や業務用ペーストなどのほか、一般消費者を対象としたレトルト商品やジュース等の加工品を検討しています。

次に6点目、既に農産物を加工し、販売を検討している地域の支援についてですが、現在、既に町内において農産物加工施設として稼働している施設としては数か所ございます。運営形態は様々で、個人の方や地域で組合を組織している場合、さらには法人として運営をしている施設などですが、既に6次産業化に取り組んでいる地区については地域資源を活用した新たな事業化や商品化による農業所得の向上及び農村地域の活性化に資することから、町としましても引き続きその地域を積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に7点目、花の里プロジェクトの推進状況についてですが、町では耕作放棄地の発生防止、解消を目的としまして、菜種、ヘアリーベッチ、レンゲの種子を配布しております。令和4年度は17人で415アールの農地を対象に種子を配布しました。

本事業は耕作放棄地対策のほか、緑肥効果や養蜂業の蜜源作物、景観形成作物としての効果も期待できることから、今後も引き続き種子の配布について実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず細目1点目、先ほども申し上げましたけれども、食と農の拠点事業制定から2年が経過しており、令和7年度には事業開始をするという計画の進捗になっているわけですが、先

ほどの答弁を聞きますと研修会を開催したとか、加工品の製造実施をした、あるいはニーズの調査、販路の調査結果に基づいて計画を策定中という答弁でございました。

食と農の拠点事業構想に事業の基本目標や基本方針、またロードマップの中で年度ごとの実施項目が示されております。基本計画策定中との答弁をされましたが、この基本計画はどんな内容で、食と農の拠点事業構想の基本目標や基本方針と異なっているのか伺います。

また、事業スケジュールに対しての進捗について伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまのご質問にお答えします。

現在策定中の基本計画の内容でございますが、構想とリンクしているのかということでありまして、確かに構想は壮大な構想がございまして、それを基に基本計画を作っているところでありますが、現在の進捗、現在のこの事業に対する取組の状況に併せて、基本計画は原則加工施設の整備に重点を置いた計画となっております。進捗につきましてもコンサルと町の考え方の若干のギャップがございまして、そちらの調整段階というところでございます。

また、スケジュールにつきましても構想段階で、ある程度のスケジュールが示されたところではございますけれども、現時点ではなかなかそれに沿って進捗がしていないというところは否めません。この原因としましては、やはり今後の事業を進めるにあたって、やはり運営体制をどうしていくかということが一番の課題となっておりますので、それらを解消した上でないとなかなか進められない部分があるということでございます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 先ほども申し上げましたけれども、確かにその膨大な事業ですからなかなか進まないということでございます。それを承知して質問をしているわけございまして、本来ですと遅れることは何なんだというような質問もしたいところですが、細目2点目に移らせていただきたいと思っております。

この膨大な計画を遂行するにあたり、先ほどの答弁では推進協議会に任せきり、言い方が悪いとおんぶにだっこのイメージを受けました。町が主体を持って推進をしませんと事業開始には至らないのではないかと、不安になった次第です。残された2年間の推進体制は現

状のまま進めるのか、また何かでこ入れをして進めていくのか伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまのご質問にお答えします。

この運営体制につきましては、この事業の最大の課題だと前々から申しております。構想段階におきましては、推進協議会において施設を整備した後も、それを発展した形で運営していくという考えを持っていたところでもありますけれども、協議会のメンバーは生産者でもありますので、生産者が加工、販売、そして施設の管理運営という点で様々な課題が出ておりました。協議会の中でもなかなか難しいという判断になっておりました。現時点では協議会における管理運営は不可能だろうということを感じております。

そういうことで、町としましても民間の力を入れながら運営をしていかざるを得ないということで、方向転換をしながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） ぜひ民間のノウハウを入れて目標達成の、7年度には目標を開始されるようお願いをするとともに、先ほどの運営開始後の体制の答弁では、当初加工施設の整備を進めるという答弁をされたかと思えますけれども、加工後ではなくて運営開始前に加工施設の整備をして準備を迎えるということになるのではないかと考えますけれども、町の考え方を伺います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） この拠点事業につきましては、構想の段階で加工施設、直売所、レストラン、体験等々の複合施設ということで構想に挙がっておりますけれども、現時点でできる範囲、ファーストステージとしましては加工施設を整備していくということで現在進めております。その加工施設が整備された後、また農業者の皆様等がその次のステップに入っていきたいということで対応が可能であれば、どんどん次のステップに入っていくという形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 今の答弁ですと、加工を順次というか一遍にいろんな加工をするのではなくて、少しずつやるんだと、こういう方針転換をされたということだろうと感じております。やはり開始後の運営体制については、強靱な運営体制を構築しませんと当初の目標に突き進むことができないというふうに考えております。ぜひ、先ほども申し上げましたけれども、町の体制も強化され、また民間の力を使って目標どおりにまず進めていただきたいということで、細目2点目の質問を終わらせていただきます。

細目3点目の再質問に入ります。

全員協議会の中で、拠点は旧薬利小学校であるとの説明がありました。なぜ旧薬利小学校なんだという質問に対しては、高速道路インターチェンジに近いからという答弁をいただきました。当時の答弁はさておきまして、農業者の皆さんから旧薬利小学校は遠くて車の運転が心配でとても行く気になれないという声を多く聞かされました。

本日、旧薬利小学校にはこだわらず、農業者の意見を聞きながら総合的に比較検討して場所を決定するとの答弁をいただいて、安心したところでございます。何ゆえ、あれほど自信を持って旧薬利小学校と説明されたのにもかかわらず、そこではないところを検討するというその要因について伺いたいと思います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えいたします。

旧薬利小学校につきましては、構想の段階で複合施設ということで、この複合施設の考え方は現在も維持しております。ただ、今回の加工所の整備に関しましては、やはり議員がおっしゃるように農業者からのご意見の中でやはり遠過ぎる、やはり生産地から近いところではないと利用がしづらいという声が一番多いです。

そういうことで、加工所に関しましては作る加工品にもよりますけれども、生産地に近いところを中心に場所を決定していきたいと考えておりまして、旧薬利小学校をやめたということではなくて、今後第二ステージ、第三ステージに入ったときに複合的な施設としての利用が計画できた場合においては、また旧薬利小学校を中心に検討していくという二段構えで考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） ただいまの答弁の中に第二ステージ、第三ステージと、この第二、第三

ステージの考え方について伺います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） そちらにつきましては、加工所を整備した後になりますので、当然販売の拠点、あとは都会からの交流の拠点、あとは雇用の創出の拠点という段階になっていくかと思っておりますので、その具体的には直売所だったり、レストランだったり、体験施設だったりということになっていくかと思っておりますので、それらの方向性が見えてきたときには旧薬利小学校を中心にまた検討に入ることになるかと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 今の答弁ですと、旧薬利小学校を中心にとすることは、旧薬利小学校にこだわらないということではなくて、やはりこだわって旧薬利小学校になると、こういう考え方なのか伺います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 今の段階では、構想の段階でありますので、胸を張ってやるといふ断言はできませんけれども、構想に沿って検討していくということでありまして。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） それでは、3点目を終わりにしまして、4点目の項目、細目なんですけれども、先ほどの答弁の中で加工と販売は別々だと、何でそんなふうに至ったのかという質問をする予定でございましたけれども、もう既に答弁をいただきましたので、細目4点については割愛させていただきます。

細目5点目の再質問に入ります。

加工する品目の中には、生産をしている農家が数軒しかない品目が含まれております。加工所の稼働率が低い状態に陥ってしまう可能性が予想されますが、町としての考え方を伺います。

また、加工品目である農産物の調達、確保及び保管等についての考え方を伺いたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えします。

稼働率の問題でございます。

こちらにつきましては、我々担当も一番懸念しているところです。加工施設といいますが、多額な費用がかかりますし、作っただけではなかなか稼働率が上がらないということが我々担当者の一番の問題であります。それをどう稼働させていくかというところで、推進協議会もしくは担当が一番頭を悩ませているところでございます。

ただ、やはり町の特産品を中心に、あとは市場調査の下で売れる商品を中心にということで考えておりますので、調達方法につきましても現在のメンバーはそれぞれ自分の生産物があるわけですが、それですとなかなか大量に物が集まらない、加工もなかなか大量にできないということになりますので、ある程度加工品が決定できれば、みんな協力してその物を生産していくという体制をつくりながら進めないと稼働率が上がっていかないと考えておりますので、その辺は今後の課題となっております。

保管場所や加工する場所は、この加工場の整備の中で確保して、農業生産者の利便性を高めることができる施設を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 協議会のメンバーが20名程度と、その中での品目だろうと思いますが、実際町民全体を対象にしてどういう品目をやるのかとか、年間を通して農産物というのはできるわけではありませんから、その量によって生産される作物が異なってくるということだろうと思うんですね。そうしますとやはり春には何を作って、夏には何を作ってと、こういうことが既に決められていないと、非常に生産者の意見を聞いてということでもありますけれども、一つ例えにすればさつまいもを作っている方は自分で干し芋を作ってみましたり、丸干しといいますか、先日見させていただきましたけれども、四角の長い棒にしてつくっていると、これはもう全て販売先が決定しているんだと、こういうふうにおっしゃっていました。

そういう情報を入れながらもう少し民間を活用してやりませんか、何かこう一方的にといいますか非常に少ない品目、あるいは一時的な稼働というふうになってしまうわけですから、その辺について、町民全体を対象に、また難しい話ですが、町民に周知すると、あるいは募集するとかということについては、いつ頃実施されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） ただいまのご質問にお答えします。

現在の推進協議会は、20名ですけれども、今後整備する施設につきましては、その20名だけが使うということではございません。町民全員が使える施設として整備していきたいと考えております。

そうしますと、あれもこれもというわけには当然いきませんので、やはり効率がいいもの、あとは汎用性がある機械を入れて、その機械を共同利用できるように、今どういう機械がいいのか、どういう機械だったら汎用性があるって、どんな作物に対応できるのかということも含めながら、機械等の導入も検討していかなければならないと考えておりますので、現時点では、町民にお知らせできる状況ではございませんが、町民皆様が推進協議会のメンバーでなくても自家消費等々でも使えるような、使いやすい加工施設の検討、業務用の大量に使う場合と、自家消費的な少量に使う場合と、なかなか難しいんですけれども、両方並行しながら検討しております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 両方検討されているということで、検討期間もいつまでも検討検討ではなくて、周りに実施されるようにぜひお願いをして、細目6点の再質問に入りたいと思います。

先日、半導体の生産を北海道にするという新聞記事が載っておりました。その中で、半導体を生産するにあたり、最初は本ラインを構築するのではなく、研究ラインを設置、検証してから本ラインに移行するというふうに記載されておりました。本事業も研究ラインと同様に、今6次産業化に取り組もう、あるいは取り組んでいる地区と支援のみならず一丸となって、あるいは一緒になって、加工品を試行錯誤しながら開発し、製品化して販売できれば、この事業の絵といいますか全体像が見えてくるのではないかと考えます。

町の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） やはり加工販売といいましても、やはり一般業者との戦いとなりますので、そこをかき分けて農業所得を上げるということになりますと、やはり独自性とか特色を持ったものにしていかないと、なかなか作った方がいいが売れないという状況に

なると思いますので、その辺は先ほど申したように、やはり町の特産品を中心に売れ筋を検討しながら戦略を練っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 先日、加工をされようとしている、あるいはしている方と面談をさせていただきまして、答弁にありましたように、実は町特産品を使ったと、こういうことでございます。よって、他地方から購入するのではなく、自分たちが生産をした農産物を加工すると、こういうことで取り組んでいるというお話をいただいたところでございます。よって、やはりそこまでやる気のある地区の支援をぜひお願いしたいなと思っております。

それで、ぜひその支援をしていただけるということでございますけれども、どんな支援をしていただけるのかお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） 既に加工施設を持って頑張っている方がございます。

議員がおっしゃった地区については、多分久那瀬地区だと思います。現在久那瀬地区の直売所を中心として、地区のお母様方が地域の特産品を使って、地域を盛り上げようということで頑張っている方がいます。

具体的には、今年度、令和4年度事業で町単独事業として久那瀬地区に、簡易ではありませんけれども、加工施設の整備を進めているところでございます。久那瀬地区の皆様についても、この間お会いしまして事業計画等々見せていただきましたら、やはり季節の特産品をその季節ごとに頑張る年間を通じて地域を盛り上げていこうということで、頑張る取り組んでいらっしゃいました。それは、この食と農の拠点事業の精神に合致するものでありまして、逆に参考にしていきたいし、もし可能であれば久那瀬地区等々を中心として考えていくというのも一つの案かと考えているところですので、引き続きそういう地区がたくさん出てきていただきまして、町と連携しながらやっていければと考えておりますので、よろしくお願い致します。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 非常に力強い答弁をいただきまして、感謝申し上げる次第で、ぜひバッ

クアップをお願いしたいと思います。

最後の7点目の再質問に入らせていただきます。

プロジェクトの意味をちょっと調べましたところ、何らかの目標を達成するための計画、資本的に集団で大がかりに実行するものとの説明がありました。耕作放棄地の解消が目標であり、花の里をつくるのが集団で大がかりに実行する計画となりますが、花の種を、種子といますか、配布していることが花の里プロジェクトの推進になるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（深澤昌美） この事業の名称がプロジェクトということで、やはりこれも事業負けているのではというご質問だとは思いますが、いつ頃から始まったのかを調べたんですけれども、古過ぎてデータが残っておりませんでした。おそらく10年、15年、それ以上前からやっている事業かという気がしてございます。

現在、農家に菜種等の種子を配布しているという事業になってしまって、事業効果がどうかというところではあるんですけれども、現時点ではやはり利用していただいている農家さんについては継続的に利用されているということで、それぞれの農家さんにおいてメリットが当然あると思います。緑肥効果、また養蜂の蜜源等々にも寄与しますし、初期の目的である耕作放棄地解消という目的もございますので、こちらについても今後事業名に負けぬように充実させていければと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 今の答弁のようにしっかりと推進させていただきたいと思います。

1 項目の質問を終わります。

2 項目の分譲住宅の整備について。

細目4点、質問いたします。

当町において住宅地を求めるのは容易ではなかったと言われた経緯があり、その世帯は他市の分譲宅地に新築移転されました。町は過去に実施した分譲宅地整備について一定の成果を上げたが、整備直後の経済情勢の悪化により契約件数が伸び悩んでいると、新分譲宅地整備計画に記載してありますが、高手の里分譲宅地を20年間無償で貸し出す施策を打ち出しましたが、田舎暮らしの体験の応募はあったものの契約には至らなかったと聞いております。

10年以上の長期間契約が皆無な状況があるのは、若者を含め宅地を求める方々のニーズに変化があり、今日の時代にはそぐわない分譲地と考えざるを得ません。移住定住推進を図るには、若者や宅地を求める人のニーズに沿った分譲宅地を早急に整備する必要があり、2年後には子育て支援住宅エミナール那珂川を退去される世帯が出てまいります。

そこで細目1点目、分譲宅地整備の進捗状況について伺います。

細目2点目、分譲宅地の販売開始時期と販売区画の概要について伺います。

細目3点目、販売価格の考え方について伺います。

細目4点目、高手の里分譲地の今後の方向性について伺います。

以上、2項目の質問といたします。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫 登壇〕

○町長（福島泰夫） 分譲宅地の整備についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、分譲宅地整備の進捗状況についてですが、人口減少が急速に進行する中、人口を減らさない施策の展開が急務となっております。第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画では、重点プロジェクトとして新しい人の流れ創出推進プロジェクトを掲げ、その中で分譲宅地の整備を推進していくこととしております。

これを受け、今年度分譲宅地整備の基本的な考え方をまとめた那珂川町分譲宅地整備計画を策定し、移住定住希望者のニーズに合った分譲宅地の整備を進めていくこととしております。整備に際しては、候補地について生活する上での利便性などを評価し、数区画の小規模な分譲宅地を整備していくこととしておりますが、第1弾として旧農業構造改善センターの敷地内に整備することとし、令和5年度に整備工事を発注したいと考えております。その後の分譲宅地の整備については、事業効果検証や候補地の評価を行い、計画的に着手してまいりたいと考えております。

また、民間事業者のノウハウを活用した分譲宅地の整備も並行して検討してまいりたいと考えており、関係機関との情報交換などを行い、調査研究を進めていきたいと考えております。

次に2点目、分譲宅地の販売開始時期と販売区画の概要についてですが、まず、分譲宅地の販売開始時期ですが、来年度工事を予定しておりますが、並行して販売概要を決定し、購入希望者の募集を開始したいと考えております。具体的な時期は未定ですが、早期の販売に向け取り組んでまいります。

販売区画の概要ですが、旧農業構造改善センターの敷地には現在南西側に農畜産物処理加工施設、北東側にお試しサテライトオフィスがあります。まずはこれらの施設を避ける形での整備となる予定です。具体的には、敷地の南東側に2区画を整備し、面積は1区画当たり約300平米となる予定です。

次に3点目、販売価格の考え方についてですが、詳細については今後検討してまいります。整備場所周辺の工事価格や実勢価格を参考に設定してまいりたいと考えております。販売概要を公表する際には、木材需要拡大事業補助金など各種補助制度の周知も図りたいと考えております。

次に4点目、高手の里分譲地の今後の方向性についてですが、令和4年3月議会でも答弁しましたが、移住定住希望者のニーズは多様化しております。移住定住希望者に多くの選択肢を提供する意味でも高手の里の特徴である20年間無償でお貸しすること、豊かな自然環境、敷地の広さなどを引き続きPRしてまいりたいと考えております。また、高手の里の敷地内にあるいきいき田舎暮らし体験住宅についても、高手の里を含めた町内への移住を検討する際の拠点として活用してもらえよう、より一層PRしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） それでは、分譲宅地の整備について再質問をさせていただきます。

細目1点目、民間事業者のノウハウを活用した分譲宅地の整備も並行して考えていくという答弁をいただきました。民間事業者が分譲宅地を整備する場合、数区画の小規模ではなくある程度の規模の面積が必要になると思いますが、その面積を確保するために町の所有する土地の隣接した農地や多く存在する耕作放棄地の農地転用として宅地に地目変更する考えがあるか伺います。

○議長（益子純恵） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田角 章） ただいまのご質問についてお答えいたします。

農地を農地以外の目的で使用するには転用が必要です。転用するに当たっては、対象となる農地の農地区分、面積、土地利用計画などを許可基準に基づいて審議をされます。

なお、転用に関する許可権限者は栃木県となっております。転用行為者が町または民間事業者の場合では許可基準等も異なってまいりますので、整備計画の区域に農地が含まれる場合には、事前に農業委員会にご相談をいただき、また相談いただいた後には転用内容について

て転用が可能かどうか県と協議をすることとなります。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） その民間事業者が町の土地に隣接した農地を買収して分譲宅地にしたいといった場合に、今言ったような手続になりますけれども、それを判断するのは県だということになりますけれども、それがよろしいという結果が出るまでの期間はどのぐらいかお伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田角 章） ただいまのご質問についてお答えいたします。

申請から許可までおおむね1か月半から2か月というような形になっております。まず、町のほうの申請といたしましては、現在毎月5日を締切りとさせていただいております。その申請の月に総会の議題として上程をしております。その後、県で現地調査を行い、申請された翌月の15日から20日前後に許可が下りるような流れになっているところでございます。以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 理解をさせていただきました。

続いて、細目2点目の再質問に入らせていただきたいと思います。

那珂川町分譲宅地整備計画では、一時区画を整備するとありますが、町として令和5年度に整備する分譲宅地の区画数は2区画では非常に少な過ぎると思っております。何ゆえ、2区画なのか伺います。また、分譲住宅に住まわれる世帯の方がコミュニケーションを図る、あるいは班を形成するには少なくとも5世帯以上の家族が住む分譲地が好ましいと思われませんが、町の考え方を伺いしたいと思います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目の2区画の件でございますが、先ほど町長の答弁にございましたように、旧農業構造改善センターについては令和5年度2区画という予定ですが、同敷地にある農畜産物加工施設につきましては施設も老朽化しております。また、今後の取扱いも考えていかななくてはならないところですが、もし加工施設が違う場所に移転という場合には、その敷地全体

で約6区画ぐらいの分譲が想定されております。それとともに、民間での事業のほうも進めていきたいと考えております。

それと、2点目のコミュニティの関係のご質問ですが、先ほど申したとおり今回は2区画、将来的には6区画になるようなところもあるのではないかと考えておりますが、また分譲宅地購入者が地域にスムーズに入っていけるように、町としても購入者と地域の方々の双方に丁寧な情報提供を行いながら、地域コミュニティ活動への参画を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） やはり2区画では、1区画売れたとすればあとは選ぶ権利がないと、非常に寂しい状況になるということも考えられます。答弁にありましたように、6区画までは拡張できるかもしれないということですので、ぜひそうなるように進めていただければなど、こういうふうに思っている次第でございます。

続いて3点目の再質問に入ります。

令和5年度の当初予算で宅地整備予算は600万円ほど計上されております。先ほどの説明ですと単純計算して1区画300万の費用がかかるわけで、坪単価は3万円弱になりますが、販売価格の提示時期について伺いたいと思います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

来年度2区画を整備する旧農業構造改善センターにつきましては、水道工事と下水道工事を予定しておりますが、水道工事に関しましては現在の農畜産物加工施設に供給している水道管が、分譲する宅地の中を埋設されているというところで、それを宅地の外に出すというような工事になっております。それと併せて将来的に6区画となればその6区画で供用ができるような配置というところを検討しておりますので、単に600万が2区画で300万というような計算にはならないようなことで検討しております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 600万の内容については承知いたしました。

販売価格についてでございますけれども、いわゆる高手の里が20年間無償の後は個人に譲渡するという、この辺の考え方、この2区画についても無償で提供するという考えはあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず高手の里の分譲地、20年間無償で20年後については継続もしくは払下げというような規定となっております。こちらの現在2区画について貸付けを行っておりますが、いずれも平成21年8月に契約された方でありまして、20年経過にはもう少し期間がありますので、それまでに今後の方針については決定していきたいと考えております。

また、宅地販売の価格の件ですが、先ほど町長が答弁したとおり公示価格もしくは実勢価格というところで考えておりますが、近隣ですと茂木町で分譲宅地がなされております。茂木町についてはその宅地分譲されている場所にもよりますが、やはり町内、市街地に近い部分はそれなりの値段、少し離れた郊外ではもう少し安いような値段という状況になっておりますので、こちらも参考にさせてもらいながら今後の宅地分譲については面積、価格等を検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 安価で提供できるような検討をぜひお願いします。細目4点目、最後になりますけれども、公共交通が運行されていない地区は高齢になるに従い移動手段がなくなり、皆さんが感じているのが実情でございます。

長年もう契約が交わせない事情を鑑みて、高手の里20区画を整備した後、高手の里の分譲地もさらにPRを続けていくのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

引き続きPRという点で、町長が答弁したとおり移住定住希望者には多くの選択肢を提供するというような意味があるかと思えます。ですので、引き続きPRはしていきたいと考えております。

また先ほども答弁したとおり、20年間の無償の取扱いについては今後検討するようところで考えておりますし、分譲宅地につきましては町で計画しておる直営、または民間活力に

よる開発もしくは場合によってはこの高手の里もその一部であるかと思えますし、企画財政課で進めております空き家バンク、空き家であったり空き地であったり、町内に空き地が、馬頭市街地、いろんな市街地においても目立っているような状況でありますので、空き地の所有者に対しても何らかのアプローチをさせていただいて、そちらも含めて有効的に移住定住、宅地の提供ができるような仕組みづくりができればと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 小川正典議員。

〔7番 小川正典 登壇〕

○7番（小川正典） 高手の里分譲宅地を1件でも成約されるように祈念しまして、ここで7番、小川正典の質問を終わりにいたします。

○議長（益子純恵） 7番、小川正典議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時30分

○議長（益子純恵） 再開します。

◇ 矢 後 紀 夫

○議長（益子純恵） 2番、矢後紀夫議員の質問を許可します。

矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 2番、矢後紀夫。

通告書に基づき2項目の質問をいたします。

1項目にはDX、トランスフォーメーションの推進についてです。

2項目には、小・中学校におけるICT教育の現状とメディアリテラシーについてです。

執行部の建設的意見を求めます。

では、1項目、DX推進について。

国は、令和2年12月にデジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を目指す、デジタル社会のビジョンとするデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が閣議決定されるとともにデジタルガバメント実行計画の改定がされ、地方公共団体に関連する施策も多く盛り込まれました。

これに併せ、総務省から地方公共団体が重点的に取り組む事項や内容を具体化した自治体デジタルトランスフォーメーション、DX推進計画が示され、地方公共団体には自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性の向上や業務効率化を図る、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められています。

また、本県においても経済発展と社会課題の解決を両立する社会であるサイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたSociety5.0への積極的に対応するため、知事を本部長とするSociety5.0戦略本部の下、外部人材の知見を活用しながらデジタル化を推進していくこととし、令和3年3月栃木デジタル戦略を策定しました。令和4年2月には栃木県庁DX推進ビジョン、そして今年2月には栃木県庁デジタル人材育成方針の策定と、次々にデジタル化目標が掲げられてきています。

このような世の中の行政のデジタル化が始まりつつある中、那珂川町にとってもDX推進は最も重要な課題と思われます。そこで、那珂川町のデジタルトランスフォーメーションはどのように推進し、町民の利便性の向上並びに業務効率化を図っていく考えか質問いたします。

細目1といたしまして、当町におけるDXの取組状況と今後のDX推進方針について伺います。

細目2として、DXの取組に欠かせないマイナンバーカードの交付並びに申請状況と今後の普及促進の取組について伺います。

3つ目は、高齢化の進む当町におけるデジタルデバイト、情報格差の対策としてどのような支援を考えているか伺います。

4つ目は、総務省は自治体DX推進計画の対象期間を2021年1月から2026年3月までとしていますが、当町における推進計画の進捗状況について伺います。

以上です。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫 登壇〕

○町長（福島泰夫） DXの推進についてのご質問にお答えいたします。

私からは、1点目と3点目、4点目についてお答えいたします。午前中の大金議員への答弁と重複する部分もあるかもしれませんが、ご承知おき願います。

まず1点目、当町におけるDXの取組状況と今後の推進方法についてであります。国においては新型コロナウイルス感染症の影響によりデジタル化の遅れが浮き彫りとなったことから、令和2年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を閣議決定し、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を掲げ、DXの推進を目指しております。

当町においては、住民票など証明書のコンビニ交付を導入したところではありますが、今後は県主催の研修会などに参加しながら、職員の意識向上を図るとともに、町の現状に合った推進方法について調査研究を進めてまいります。

次に3点目、デジタルデバインド対策についてであります。当町におきましては町の行政情報が町民の方に広く行き渡るよう広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、音声告知放送などを用いて情報発信に努めているところです。

近年の情報通信技術の進展に伴い、スマートフォンやタブレット等が普及し、情報の入手方法が幅広くなっておりますが、町の高齢者の方がどういった情報機器を使用し、どういった方法で情報を入手しているか、その現状や求められるニーズなどの把握に努めていきたいと考えております。

また、来年度からのケーブルテレビ光化の整備と併せて町内全戸に音声告知機の配布を予定しておりますので、そういったツールを活用しながら、さらに広く行き渡る情報発信に努めてまいります。

次に4点目、当町における推進計画の進捗状況についてであります。国の自治体DX推進計画におきましては、デジタル社会の実現に向けて情報システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進など自治体における役割や想定される取組が示されたところであります。

当町における推進計画の進捗状況につきましては、マイナンバーカードの普及促進やコンビニ交付の導入など、既にDXに関連した取組を進めているところですが、現時点では町独自の取組や対策について具体的な方針がありませんので、デジタル化に向けた今後の対応につきましては、町民の方の理解が得られるよう、DXに関する方針などを策定した上で進めていかなければと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させます。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ご質問の2点目、マイナンバーカードの現在の交付申請状況と今後の普及促進の取組についてお答えいたします。

まず、交付申請状況についてですが、令和5年1月31日現在の状況につきましては、カードの申請率が60.24%、交付率が47.9%であります。昨年12月から先月にかけて申請が急増しております。

次に、今後の普及促進の取組についてですが、現在、住民課窓口でのマイナンバーカードの申請サポート及び郵便局における申請支援業務を実施しており、これらを継続して実施し、今後も普及促進に努めてまいります。

出張申請につきましては、今年度は県の支援により実施しておりますが、今後は方法を検討しながら実施してまいります。なお、マイナンバーカードの交付に合わせて、本年1月から庁舎1階の専用コーナーにおいてマイナポイント付与等支援業務を実施しております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、再質問させていただきます。

昨日、3月1日の下野新聞の掲載では、矢板市市議会の一般質問の執行部答弁で本年度中に矢板市は58の行政手続のオンライン化を目指すとされています。矢板市のDX推進は行政、暮らし、産業、学びの4つです。那珂川町に合ったDXをあらかじめ絞った形で推進していかれると思われませんが、まち・ひと・しごと総合戦略と様々ですが、どの部分を注視して調査研究されていくか、そして地域公共交通計画の中に既にMaaSの施策も挙げられていましたが、DX基本方針もしくは推進計画には必ず盛り込まれるということでしょうか、伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり矢板市の例が載っておりましたが、県内においてもオンライン申請等を検討されている自治体、特に市に多いです。7か所ぐらいオンライン申請等も検討しているような状態になっております。

国から、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、自治体DX推進計画の中で全国の市町

村に求められている重点項目というのが6点ほどございました。その中で一番目が自治体情報システムの標準化や、マイナンバーの普及促進といった項目があるわけですが、全ての項目を必ずしもということではありません。

大金議員の際にもお答えしたとおり、当町に合ったデジタル化、デジタルの導入を検討していきたいと思いますので、今後検討していく中でどの分野に力を入れるのかという点についても、調査研究をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 質問いたします。

午前中の大金清議員の質問答弁にて、町長を本部長とした那珂川町DX推進本部の設置を挙げられました。他市町の流れを見ますと、デジタル戦略室の設置と県からの年10回の派遣アドバイザーではなく、最高情報統括責任者を補佐する専門的見地から町専任のDXアドバイザーを置くことが自治体DXで一般的なようですが、いつ本部設置とそれからDXアドバイザー等の選任、そして人材育成をいつ始めるか伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の町長を本部長とする本部の立ち上げですが、現在町としての那珂川町の推進方針という素案を今策定しているところでありまして、その中で組織体制につきましては先ほど大金議員の答弁にもありましたように、本部とその下の部会というものを設置して進めていくというように考えております。できれば同時に立ち上げですが、早速調整補佐担当の部会、まずはそちらを立ち上げて、町の推進方針を速やかに検討しながら進めていきたいと考えております。

それにあわせて、職員研修につきましては今年度も県で主催されています市町村向けのDX研修、ワークショップが開催されておりますので、そちらのほうにも担当課の職員が参加しておりますし、デジタル活用人材育成の研修会も開催されておまして、そちらのほうにも担当課の職員及び関係する課の職員に参加を呼びかけて参加をしているような状況であります。

また、アドバイザー事業については、先ほどの大金清議員の答弁にもかかるんですが、その内容を十分に把握した上で那珂川町にとってどの分野、どの部分に活用できるのか

検討しながらお願いのほうはしていきたいと考えておりますが、町内の体制としては現在は企画財政課の企画調整係と情報管理係が連携して取り組んでいるような状況であります。その連携を密にしながら事務局としての事務は処理していくというところを考えております。

また、外部人材の登用につきましては、現段階では検討していないような状況ですので、他市町の状況も把握しながら、もし必要であればそういう働きかけもしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 必要であればDXアドバイザーを外部からというご答弁がありました。

自治体のDXは、企業のDXとはまた違った知識要素が必要となり、アドバイザーの選任によってはDXがうまくいかない、うまく進んでいないといったお話も聞こえております。DXアドバイザーを選ぶ際には当町の規模、DXの内容などを考慮して慎重に選んでいただきたいと思います。

この項目の質問は終わります。

次に、細目2の再質問をさせていただきます。

1月31日、60.24%と47.9%という申請率、交付率を答弁いただきましたが、2月中大変皆様のご苦勞で申請数がうなぎ登りに上がったのではないかと思います。マイナポイントの効果もあって、申請並びに交付数が駆け込み的に急増したのではないかと思います。これらの申請数は、これからマイナポイントがなくなることによって間違いなく伸び悩むと思われる。

DXの推進の絶対条件でありますマイナンバーカードの取得なんです。この先どのように普及させるか、町独自の施策は何か考えているのか伺います。全ての町民の交付を前提に考えなければDXは実現しないわけで、今後周知の努力のみで申請交付数が増えるとは思えませんので、何か施策があれば伺いたします。

○議長（益子純恵） 矢後議員、質問は1つずつお願いいたします。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） すみません。

それでは、町独自の普及の施策はあるか伺います。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後は年代別の申請状況、交付状況を分析し、地域や事業所等への出張申請を検討してまいります。また、国のマイナポイント付与が実施されていることと、早い時期にカードを作成されている方への公平性の観点から、町独自の報償品等は考えてはおりません。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） マイナポータルで令和6年から健康保険証のひもづけを見越すと、まだまだ十分な交付率とは言えないわけですが、普及率が上がらない状態が続いた場合は、町民と個別に連絡を取って申請を促したり、個別訪問などによって申請を取り付けるというような考えがあるか伺います。

○議長（益子純恵） 住民課長。

○住民課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

現段階ではそのようなご要望は承っておりませんが、今後ご要望がある場合には検討させていただきたいと考えております。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 誰も取り残さないデジタル社会のため、最大限の努力にて申請交付をより加速してください。間に合わなかったら誰かが取り残されてしまいます。

細目2の質問は終わります。

次に、細目3の質問をさせていただきます。

デジタルデバイドは、単に情報受信量の絶対量を表すものでなく、インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差を示しますが、DXを推進する上で町民の端末操作が絶対に不可欠となりますが、スマートフォン、タブレット、パソコンなどの通信端末を町民がどのくらい、何の目的で、どの程度のスキルを持って利用しているかを把握しておられますか。

DXの賛否も含めたデジタルについての町民アンケートをする予定があるか伺います。

○議長（益子純恵） 矢後議員、1つずつお願いいたします。

○2番（矢後紀夫） すみません。それでは、端末のスキルをどの程度持っているか把握をしておられるか伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えします。

現段階では町民の皆さんがどのぐらいの端末等を保持しているのかというところは、把握はできておりません。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、それを把握するために町民のアンケートを今後実施する予定はあるのか伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

アンケートの実施についてですが、こちらについては町のほうの事業等で各種イベントの中でそういった方々を対象としたイベントがあるかと思っておりますので、その中でどのような状況なのか把握させていただくのも一つの手法であると考えておりますし、アンケートについても今後何らかの計画策定などにおいて、併せて町民の皆さんの保持、利用の状況等を把握できるようなアンケートを実施できればと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 高齢者の多い那珂川町では、デジタルデバインド対策の支援として頻りにスマホ講習会などを開催する必要があると思われませんが、端末操作の習得に対してそういった講習会をやる考えがあるか伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

スマホ講習会の開催の件ですが、スマホを活用した行政サービスを推進する場合、その支援も必要となりますので、例えば、老人クラブの会合などに出向くような形での講習会も開催できるかと思っております。また、これに併せてスマホの講習会についても、町民の皆さんからの意見の中で求められれば開催はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 午前中の大金清議員のご質問のご意見として書かない窓口、行かない窓口を期待したいとのことですが、書かない、行かないを現実化するためには、町民の皆さんが全てスマホやタブレット、PCなどの情報端末を駆使できるという前提が必要であり、このデジタルデバインド対策の秘策の成功が全てだと思います。この当町においては、高齢者が多いことから、このデジタルデバインド対策これを重要と考えて施策を考えていただきたいと思います。この質問は終わります。

次に、4つ目の再質問をしたいと思います。

国は、ガバメントクラウドの活用の支援機関を2015年度末としていて、基幹業務システムがクラウドを活用した標準基準システムの移行を目指さなければならず、それ以降はガバメントクラウドの活用ができない可能性があるとなっています。

そして、うわさですが、この期に既にDX推進計画がないと、デジタル田園都市国家構想交付金、こちらはどのパターンであっても受けられないかもしれないという理由から、急いで策定に着手している自治体も少なくないと言われております。

町民の理解の浸透、町民の端末使用の状況の把握、まだ推進基本方針も推進計画も策定されていない状況下で、2025年度末までにガバメントクラウドに標準基準システムの移行が可能だと思われるか伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

ガバメントクラウドの使用についてですが、現在推進方針はできていないところですが、町の基幹系システムのベンダーからの情報により、システムの標準化については動き出しているような状況でありまして、来年度には標準化に対する移行計画をまずは策定する予定でありますので、期限までのガバメントクラウドの参画については、十分対応は可能かと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 2025年までにシステムが移行できない場合、もしくは国が絶対に安全だと提唱するガバメントクラウドの情報セキュリティを不安視して、例えば間に合わなかったとき、ガバメントクラウド以外のクラウドを検討するという選択肢があるかどうか伺いま

す。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたします。

もし、ガバメントクラウドに間に合わなかった場合というご質問かと思うんですけれども、現在基幹系システムを委託しているベンダーのほうでは、現在もセキュリティ上の問題は発生していないと、セキュリティには対応しているというような状況でありますので、もしできない場合には、現システムのベンダー等の活用が視野に入るかと思いますが、国で進めているガバメントクラウドですので、極力対応はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） ぜひ間に合うようにしていただきたいと思います。

次に、DXの推進に伴い町民はマイナンバーカードの申請など、複雑な手続や端末操作をさせられるというイメージになってしまうかもしれません。しかし、役場に来なくても各種手続や申請がどこからでもできるようになり、町民に対して簡単で易しい業務に変わっていき、町民の暮らしの向上を目的としているのだという基本的な考え方を理解していただくことはかなりのご苦勞が予想されますが、こういった周知をどのような形で町民にDXを周知するか伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（小松重隆） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。

DXの推進については、すぐに完成形が見られるものではないと考えております。その取り組む事柄ごとに町民の皆さんに情報の提供、常に言われています広報紙、ホームページ、ケーブルテレビというのが強みになるとかと思いますが、音声告知機も全戸配布を予定しておりますので、そういうものを活用しながら情報提供をさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） マイナンバーカードの完全普及とDXの人材の育成、そして町民への端末指導、そして那珂川町DXの周知、これら課題満載でございます。迅速な対応で推進の遅れをぜひとも取り戻していただきたいと切望して、1項目めの質問を終わります。

次に、2つ目の質問に入ります。

国がICT教育を推進する背景には、インターネットの普及があります。以前は、広い知識を持っている人ほど優秀と考えられていましたが、常時接続が当たり前となった現代では、知識は検索すれば簡単に得られます。そのため、知識を蓄えている人材より知識を効果的に活用できる人材が求められるようになりました。目的を達成するための教育がICT教育です。効果的で能動的な学習を促し、インプットだけでなく、アウトプットもできる創造的な人材を育てようというものです。

当町の小・中学校でも現在1人1台のタブレットPCを使用して、最先端の授業が展開されています。その学習ツールも年々ブラッシュアップされ、デジタル教科書や学習支援ソフト、電子黒板、AIドリルなど充実化が進んでおり、創造的な人材教育がなされています。

しかし、その一方でどこでもインターネットのアクセス環境があることで、子どもたちは常に大量の情報にさらされています。そして、情報を得た際、メディアリテラシーの欠如により情報の見極めが甘く、うわさ程度の情報だったとしても、不特定多数が何の疑問も持たずに拡散している正しくない情報を信じてしまい、トラブルに巻き込まれてしまう事例も多数あります。

そこで、当町のICT教育の現状とメディアリテラシー教育の充実について質問いたします。

まず、細目1として、小・中学校におけるデジタル教科書やAIドリルの導入状況と、学習効果について伺います。

2つ目は、不登校の生徒がデジタル教材などにより自宅学習を行った場合、出席と認める学校が増えてきているが、当町の小・中学校における考え方について伺います。

3つ目は、小・中学校におけるメディアリテラシー教育の実施状況と、メディアリテラシー教育の充実に向けた取組について伺います。

以上です。

○議長（益子純恵） 教育長。

〔教育長 吉成伸也 登壇〕

○教育長（吉成伸也） 小・中学校におけるICT教育の現状とメディアリテラシー教育の充実についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、デジタル教科書やAIドリルの導入状況と学習効果についてですが、デジタル教科書につきましては、文部科学省の学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書

実証事業として、今年度、小学校5、6年生、中学校1年生から3年生の英語科と、小学校5、6年生の算数科において学習者用デジタル教科書が提供されております。

学習者用デジタル教科書は、教科書の紙面を内容やレイアウトを変えずにデジタル化し、文字等の拡大、縮小、音声読み上げ、振り仮名等のデジタルならではの機能をつけたものです。

今年度は、デジタル教科書の有効的な活用の仕方を確認しながら進めているところです。学習効果といたしましては、特に英語科では、音声読み上げ機能の活用効果が大きいと考えられます。ネイティブに話す音声や表現などを個人のペースで聞いて学習を進めることができること、授業以外の時間でも発音やイントネーション等を繰り返し確認できることから、担当の先生からは、生徒の発音がネイティブに近いものになってきたという声があります。

次に、AIドリルの導入状況であります。AIドリルとは、一般的に教材に人工知能を導入し、児童生徒の理解度に応じて復習問題や発展問題など、一人一人に最適な問題を提供する機能を持ったドリルだと考えております。

当町では、馬頭東小学校で今年度導入をいたしました。授業や朝の学習時間、家庭学習等で活用しております。学習効果といたしましては、子どもたちが個に応じた学習を意欲的に進められることが挙げられます。

AIドリルでは、現在の学年の内容だけでなく、簡単な操作で下の学年の内容に戻って復習することができるため、苦手な学習内容については、その基礎となる学習を行った学年に戻って自ら復習することも可能です。また、個に応じた内容を自分のペースで進められることから、意欲的に取り組む姿が見られております。

次に2点目、不登校の児童生徒がデジタル教材で自宅学習を行った場合の出席扱いに対する考え方についてですが、当町では、文部科学省からの通知を基本とし、不登校児童生徒が一定の要件を満たした上でデジタル教材等を活用した自宅学習を行った場合、出席扱いとする考えで対応しております。

一定要件といたしましては、自宅で行う学習活動が教育課程に沿ったものであり、学校長が認めた学習内容であることとしております。

次に3点目、メディアリテラシー教育の実施状況と充実に向けた今後の取組についてですが、メディアリテラシーとは、メディアから得た情報に対して自分で考える、確認するという行為を通して情報を見極めるスキルであり、メディアの多様化、メディアに触れることの低年齢化から、メディアリテラシー教育が重要視されております。

当町においては、情報教育において情報活用能力の育成を目標に、学校の教育活動全体を通してメディアリテラシー教育を行っております。

また、情報モラル教育に関しましても、各教科、道徳、特別活動など教育活動全体で推進するとともに、保護者と児童生徒が同じスタートラインに立ってメディアについて学ぶ機会を設けるなど、家庭教育にも力を入れております。

今年度は、小学校で親子学び合い事業を活用し、とちぎネット利用アドバイザーを招いて、インターネットの危険性だけではなく、ネット社会に参画するためのインターネットとの付き合い方について考える機会を設定し、実施いたしております。

今後の取組につきましては、各教科等においてICTの活用基準を定めた「なかがわスタンダード」に基づいた授業展開を計画的に進めるとともに、情報モラルに関する指導の充実を図ってまいります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、細目1から再質問させていただきます。

信じられないほどの進化した授業が展開されているわけですが、それほどまで優れたデジタル教科書を用いているにも関わらず、紙ベースの教科書と併用しているようなのですが、この併用している理由はなぜか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） お答えをいたします。

併用の理由なんですけれども、教科書の使用につきましては学校教育法で定められておりまして、文部科学省の検定が通った教科用図書を使用すると指定をされておりますので、その法律の下でこのデジタル教科書をどう位置づけるかということが最大の課題になってまいります。

現状では、令和4年度に文部科学省から通知が出され、当面の間、紙の教科書とデジタル教科書を併用することという指示がありますので、国の通知、法律が基本となると考えております。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 分かりました。

次に、AIドリルは下の学年まで廻り苦手な学習に向き合えたり、ずっと先の課題に挑戦できたり、児童生徒の能力に沿ったまさに誰も取り残さない学びのアイテムだと言えますが、なぜ馬頭東小学校しか導入されていないのか伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） AIドリルの導入につきましては、教育委員会内でも検討しているところですが、費用について、馬頭東小学校では現在保護者負担としております。教科書以外の教材の購入として位置づけでおりまして、副教材といいますか、そこでドリルなどを購入して授業を進めているわけですが、その一つとして馬頭東小学校はAIドリルを活用しているといった状況でございます。

来年度は、保護者負担によるAIドリルの活用というのをほかの学校でも検討をしております。また、その他の小学校でもそれを活用するという予定であるというふうに聞いております。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 町の負担にてAIドリルを当町の全学校、全校生に導入する考えはあるか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

町の負担でAIドリルを導入する考えはあるかということでございますけれども、現在のところ、紙ドリルは保護者負担でお願いしているところでありますので、AIドリルも同様の扱いとすることで考えているところです。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） そうしますと、今、小学校でもAIドリルを使っている学校、それから紙ベースのドリルを使っている学校ですが、保護者の皆さんのこの負担の差というのは、どのくらいあるのかお伺いします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

保護者の負担の差ということでございますけれども、一般的にはほかの学校は紙ドリルのみ

を使っておりますので、馬頭東小学校さんでは紙ドリルとA Iドリルと両方併用しているということでございますので、A Iドリルと紙ドリルだけで言いますとA Iドリル分の負担が増えているのが現状かと思えます。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 理解いたしました。

それでは次に、その他の教科の学習用デジタル教科書は、順次導入されると聞いておりますが、いつ頃に全教科のデジタル教科書が導入される予定なのか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

全教科のデジタル教科書の導入時期ということでございますが、令和6年度から全ての小・中学校において、小学校5年生から中学校3年生までの英語のデジタル教科書を提供することが本格的な導入時期になっております。それ以後については、文部科学省のほうで検討している段階ということになりますので、全ての教科がデジタル教科書が入るという時期は、現段階では分からない状況です。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、それに伴い指導者側の人材育成、非常に短いスパンでここまでデジタル教科書の導入まで至ったと思いますが、その指導者側の人材育成はどのようになされてきたか、そしてどのようになされていくかお伺いします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

指導者側の人材育成ということでございますけれども、ハッピースローププランの中で情報部会というものがございますので、そちらで各学校の先生方が検討し、研修等を行って育成をしているところです。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 了解いたしました。

それでは、次の細目に移らせていただきます。

一定の要件を満たした学校長の認めた学習内容であれば出席を認めるとの答弁でございましたが、どこで学ぶかより何を学ぶかというように、ICT教育によって価値観が変わってきたのかなと思っております。教育者の中にはオンライン学習を出席扱いにするのは、超えてはいけない一線ではないかという考えもあるようですが、これらの考えについては、当町はどのような意見をお持ちか伺いたします。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 先頃のコロナ感染症の影響で、当町でも子どもたちのオンライン授業というものを積極的に進めているところでございます。果たしてそのオンラインで行われた授業、学習内容が、授業日数にカウントできるかどうかといったところが課題になってまいります。単にドリル学習を進めてくださいや、教科書の何ページの何を問題を解いてくださいといったような授業で、本来の教育課程上の学習内容をクリアしているかどうかを考えると、そこは甚だ疑問なところもございます。

しかしながら、先生方も研究をしまして、授業の導入から友達同士との意見交換を、オンラインで行うということも取り組んでいます。つまり家庭にしながらグループ学習ができるわけです。そういった中で一つの考え方を皆で共有しまして、狙いに迫っていくというような授業展開のときに、その教科の教育課程をもうクリアしていると学校長のほうで判断をしまして、このときのこの授業展開は、学習の一定要件を満たすだろうと考えているところで

す。

今回のGIGAスクールによりまして、子どもたちの学習の様相については、様々な場合が考えられていますので、そこがご質問のキーになってくると思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 実は私も学び舎で教科学習だけでなく貴重な体験活動やいろんな学びを学校で学ぶことこそが出席ではないかというような考えもあるのですが、しかしながら、今、オンラインで友達との交流、それからいろんな体験学習もできるというようなこととお聞きしますと、それもそうなのかなと思いました。理解できました。

それでは、次の3つ目の質問にさせていただきます。

中学生親子に対してはスマホなどの端末利用を含むことから、より複雑な勉強会が小学校ではなく中学校には、より複雑な勉強会が必要ではないかと想像しますが、なぜ小学校だけにその機会が設定されたのか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

なぜ、小学校だけに親子の学ぶ機会をとということでございますけれども、令和4年度に關しましては小学校3校で親子学び合い事業を活用しました研修会を実施したところございます。

令和5年度に關しましては、中学校1校が新たにこちらの事業に加わるということも聞いておりますので、来年度におきましては、小学校3校、中学校1校が参加する予定となっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 理解いたしました。

児童生徒は指導者である先生からリテラシーを含む端末指導がなされていると思われませんが、保護者の端末への知識やリテラシーレベルを学校は個人的にも全体的にも把握しているべきで、その上、初級から段階的なレベルで勉強会などを実施しないと理解できなかった方はそこで学びが終わってしまい、リテラシーのスキルが向上しないということになります。

そこで、年1回ということではなく、定期的にもっと親子の勉強会をするべきだと考えますが、それは可能か伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

先ほど最初の答弁で親子が同じスタートラインに立って、これは進めていかなければいけないというような答弁をさせていただいたところです。すなわち、今のICTの進歩というのは、大人も子どもも同じなんだと、同じスタートラインに立っているんだというような認識でいるところでございます。

したがって、子どもたちに教えなければいけないことは、その保護者にも必要なんだという考え方に立っております。したがって、親子でのこのメディア教育、親子で受けられ

る研修会を実施をしているところでございます。

議員おっしゃるとおり、その必要性というのは非常に高いものと認識しておりますので、様々な機会を通して実施してまいりたいと考えております。

○議長（益子純恵） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫 登壇〕

○2番（矢後紀夫） 児童生徒たちは、まだまだICT教育の進化によって新しい学びを得ていくことになると思います。しかし、それと同時に複雑な情報にさらされていきます。1人1台の情報端末での学習ゆえの危険性が常に潜んでいると思われれます。

高いメディアリテラシー教育こそが、那珂川町の子どもたちを守ることにつながります。メディアリテラシー教育に今後より一層の充実を期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（益子純恵） 2番、矢後紀夫議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時40分とします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時40分

○議長（益子純恵） 再開します。

◇ 神 場 圭 司

○議長（益子純恵） 1番、神場圭司議員の質問を許可します。

1番、神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 1番、神場圭司。

それでは、通告書に基づき1項目、安心・安全なスクールバスでの通学について、一般質問を行います。

2021年6月に千葉県八街市で白ナンバーのトラックが起こした飲酒運転による交通事故をきっかけに、警察庁が2021年9月より白ナンバー、自家用車を5台以上もしくは店員11人以上の車を1台以上使う事業所に対し、運転前の点呼、アルコールチェックを義務化する道路交通法施行規則の改正案を国家公安委員会に提出。2022年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されることになりました。しかし、2022年10月から開始とされていたアルコール検知器の使用義務について、警察庁はアルコール検知器の供給難、半導体不足を背景に当面の間、延期となっています。

那珂川町では、アルコール検知器があるので安心・安全のため、独自に運転前、運転後のアルコールチェックを行っているとのこと。子どもたちの安心・安全の確保はもちろんのこと、この一般質問がスクールバスの運行状況を見詰め直す機会になれば幸いです。

それでは、細目6点について伺います。

細目1点目、スクールバスの適正な運行について、町はどのように確認しているのか伺います。

細目2点目、スクールバスの運行に関し、どのように危険箇所を把握し、どのような対応を取るのか伺います。

細目3点目、スクールバスの運行中における児童生徒の体調不良や交通事故などの非常時に、どのような対応を取るのか伺います。

細目4点目、スクールバスの運行に関し、事業用自動車の緑ナンバーの運行でなく、町がバスを所有し、白ナンバーで運行している理由について伺います。

細目5点目、交通安全啓発の観点から、スクールバスの乗降場所を示す看板を設置すべきと考えるが、町の考えを伺います。

細目6点目、保護者の安心材料となるよう、バスの乗降や登下校を確認できるアプリなどを導入すべきと考えるが、町の考えを伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） 安心・安全なスクールバスの通学についてのご質問にお答えします。

まず1点目、スクールバスの適正な運行の確認についてですが、現在スクールバスは、小学校で13台、中学校で4台を運行しておりますが、全てのスクールバスから運行前と運行後に実施する日常の点検結果を記載した運転管理日報を提出させており、日報による報告を受けバス車体の異常や運行時の状況を確認しております。

次に2点目、スクールバスの危険箇所の把握と対応についてですが、運行の妨げとなる支障木などの危険箇所につきましては、日々運行している乗務員より業務責任者を介しまして連絡を受け、対応しているところです。また、天候などの変化に伴う運行変更につきましてもバス会社、学校、町による連絡体制が整っておりますので、早期の対応を取っております。

次に3点目、運行中における非常時の対応についてですが、児童生徒の体調不良や交通事故の発生などの非常時の対応マニュアルである「那珂川町スクールバス安全運行指針」を策定し、対応を取っております。今後も各学校と乗務員へ、より一層の周知徹底を図っていきたいと考えております。

次に4点目、町が白ナンバーで運行している理由についてですが、町所有のバスを使用し運転のみを委託する、いわゆる白ナンバーでの運行を行っております。理由としまして、バスは高額であることから、国庫補助などの財源を受け購入している状況でございます。

一方で、緑ナンバーは、運転手以外にバス車両などの経費を含めた委託とする方式となりますが、緑ナンバーでの運行とした場合、国庫補助等の財源がないことで経費がより割高になると考えております。

次に5点目、乗車場所の看板設置についてですが、児童生徒の状況により運行が広範囲になり、道幅が狭いところも運行していることや、乗降所での全てが道路沿いなどの公共的な場ではなく、個人の借地を利用している場所もあることなどから、一律に看板の設置は難しい状況であります。したがって、町としては、乗降所への看板を設置する考えはありません。

次に6点目、バス乗降や登下校の確認できるシステムの導入についてですが、近隣の那須烏山市では、児童生徒が登下校の際、あらかじめ渡されたカードを専用の機械にかざすことで、保護者に対しメール配信するシステムを導入しておりますが、現在のところ当町では同様なシステムはない状況であり、通学時における保護者への不安解消や児童生徒の安心・安全の観点から、将来的には導入に向けた検討が必要であると考えております。

また、全国的にも後を絶たない送迎バスの置き去り事故を未然に防ぐ対策なども含めまして、総合的な安全対策を早急に検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 1項目めの再質問に入らせていただきます。

日報の提出は、どのように町に届くのかお伺いします。

また、ファクスなのか役場へ持参なのか、そして毎日届くのかお伺いします。

○議長（益子純恵） 神場議員、質問は1つずつお願いいたします。

○1番（神場圭司） それでは、日報の提出はどのように町に届くのかお伺いします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

日報の提出はどのように町に届くかということでございますけれども、日報のほうは那珂川町スクールバス運行管理規定に基づきまして、一月ごとに窓口のほうに提出をしていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 日報なので、毎日確認すべきだと考えますが、なぜ毎日確認していないのか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

日報なので、毎日確認すべきということでございますけれども、町の運行管理規定に基づきまして毎月提出ということが決まっておりますが、毎日の中で車体の異常やその他支障木等がありましたら、その都度、毎日運行会社のほうからこちらに報告は上がってきている状況でありますので、一月ごとに提出をいただいているところです。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 細目1点目は以上です。

次に、細目2点目ですが、危険箇所の把握は日報では確認できないのですか、お伺いいたします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

危険箇所が日報では把握できないかということでございますけれども、危険箇所につきましては日報ではなく、毎日運行しているバスの乗務員さんのほうから、もし危険な箇所があ

った場合は、管理者を通して町に報告がくることになっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 毎年の課題、安心・安全で子どもたちが乗っているスクールバスが通る道の夏の草刈り、冬では先月2月10日の雪の日には、国道293号線では、篠や竹が道路脇から道路の真ん中ぐらまで雪の重みで倒れ、はみ出て、通行の妨げになっていました。たまたま次の日は土曜日で、スクールバスの運行はありませんでしたが、一般の車の方たちにも危険であると感じました。毎年のことなので、国・県・町との連携で素早く対応していただきたいと思います。

細目2点目は以上になります。

次に、細目3点目ですが、那須烏山市の小学校では、月に1回スクールバスの運転手が職員室で先生方とミーティングを開催しております。スクールバスの運行経路の場所、危険場所、児童生徒の様子など学校全体で共通認識していると聞いています。

那珂川町スクールバス安全運行指針とはどのようなものなのか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

那珂川町スクールバス安全運転指針とはどのようなものかということでございますけれども、バスの運転手が突然のトラブル発生時に早期に解決を目的として、連絡体制を強化することで、運転手、学校、町が共通認識を持つことで、トラブルに対応をすることを示した内容となっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 非常時の対応マニュアルとは、各部署に連絡はもちろんのことですが、児童生徒が通学の途中で気持ちが悪いか戻しそうなどときの緊急対応を具体的に伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

児童生徒がバスに乗っているときの緊急時の対応、気持ち悪いかというときの具体的な

対応方法ということでございますけれども、そういった突発的なことに対応するためのマニュアルにつきましては、各委託事業者においても作成をしております。具体的な対応の一例といたしましては、気持ち悪くなった場合につきましては、一例として、安全な場所にスクールバスを停車させ、学校等に連絡を入れ、そちらからの指示に従うことになっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 緊急時、いざというときの研修は行われているのか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

緊急時、いざというときの研修は行っているかということでございますけれども、委託業者のほうで独自にそれぞれ研修を行っていることは確認をしております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 緊急時のマニュアルというのは町でも作成しておいて、業者も一緒に共通認識を持たれたほうが良いと考えます。

AEDの場所やどこの施設にあるのか把握していたほうが緊急時にもっと役に立つのかと思いますので、委託業者さんにもよろしくお伝えください。

細目3点目は以上になります。

次に、細目4点目ですが、なぜこのような質問をしたかと申しますと、白ナンバーよりも緑ナンバーのほうが安心・安全に対する基準がはるかに上回ると考えるからです。例えば、スクールバス運行前の運行管理者もしくは運行管理補助者による対面の点呼、アルコール確認、免許証の確認、健康の状態確認などいろいろな確認項目があります。運行時間中には、タコグラフによる走行速度の管理、目に見える安心・安全の材料の一つになると考えます。白ナンバーでの義務ではないのですが、町独自に緑ナンバーの基準まで引き上げていただければもっと安心・安全材料になると考えます。

細目4点目は以上です。

次に、細目5点目ですが、防犯の面からスクールバス停と目立つ看板を見かけたら、地域の方々の目が見守っていただけると考えます。車を運転している方が、スクールバス停と目

立つ看板を見かけたら、もしかしたら子どもたちがその場から飛び出してくる可能性があるから、注意して車の速度を落としてくれるかもしれないと考えます。それでもスクールバス停、看板を設置する考えはありませんか、町の考えを伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

看板があればスピードの出し過ぎとか、子どもたちへの注意ができるのではないかということでございますけれども、乗降場所に看板を設置することで車を運転する方への注意喚起には確かになるとは考えられますが、交通を規制することまではできませんので、看板を設置する予定はございません。

なお、スピード超過や飛び出しなどの規制につきましては、交通管理者が行うことでありますので、そういった危険箇所がありましたら、交通管理者と協議はしたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 乗降場の全てが道路沿い、公共的な場ではなく個人の借地を利用している場所もあるということなのですが、道路沿いなどは警察の方と相談する。個人の借地は個人の方に相談、交渉するなど一律にスクールバス停や看板の設置が難しければ、設置できるところを調査し、重点箇所に設置すればいいと考えるが、町の考えを伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

一律に看板の設置が難しければできるところを調査して設置してはということでございますけれども、町内乗降場所は各学校において40から50か所と多い数がございます。その道路沿いなどの公共の場所であっても、場所によっては看板によって通行の妨げになるということも考えられますので、現在のところは設置する予定はありません。

なお、危険箇所につきましては、関係機関と協議をしたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 先ほど道路沿いなどは危ないと、道路の妨げになるとかとおっしゃいま

したけれども、先日警察署のほうで調べてきましたけれども、そういう場所には置かないで、担当者の方と話し合っただけで安全なところに設置していただければという答えでした。

次に、スクールバス乗降場で子どもを送迎する保護者の駐車スペースがないことから、スクールバスの進路を妨げている場所があるが、このような場合どのような対応を取るのか、町の考えをお伺いします。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

乗降場所に保護者の方の車を止めるところがなく、スクールバスの妨げになっているようなところがある。どういうふうに対処しているかということでございますけれども、保護者の方には、スクールバスが止まる乗降場所につきましては、スクールバスの停車の妨げにならないようにということで、ご協力をお願いしているところであります。

児童生徒の安心・安全が第一と考えておりますので、スクールバスの妨げになるというようなことが、運転手さんや住民の方からお話があった場合は、学校を通しまして保護者の方にご協力をいただけるようお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司 登壇〕

○1番（神場圭司） 細目5点目は以上になります。

次に、細目6点目ですが、児童生徒のより安心して安全なスクールバス通学をするために、当町に合ったものを検討していただき、早急にメール配信システムを導入していただくことを要望します。

以上で、神場圭司の一般質問を終わりにいたします。

○議長（益子純恵） 1番、神場圭司議員の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（益子純恵） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時06分